

諮問第 1 号

人権擁護委員の推せんについて

人権擁護委員のうち、次の者が平成 2 5 年 3 月 3 1 日をもって任期満了となるため再度推せんしたいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により本議会の意見を求める。

記

住 所	氏 名	生 年 月 日	摘 要
栗山町松風 3 丁目 1 7 1 番地 2	井 上 善 晴	昭和 2 4 年 9 月 2 3 日	